

基本目標 8 環境にやさしく，自然と共生するために

施策 27 水と緑による快適空間づくり

目的

＜対象＞自然，市民
 ＜意図＞自然が保全・創出される，自然との共生が図られる

施策の方向

○人と自然との共生を目指すために，湧水，公園，崖線，里山などの水辺や緑地を保全し，連続性のある自然動植物の生息空間と緑豊かな美しい街なみ・景観を形成する快適な空間づくりに取り組みます。

施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
公共が保全する緑の面積	146.31 ha (H25)	146.31 ha	146.63 ha	148.69 ha	148.70 ha	149.07 ha	149.50 ha (H30)
市民一人当たりの公園面積	5.76 m ² (H25)	5.76 m ²	5.75 m ²	5.69 m ²	5.58 m ²	5.54 m ²	5.66 m ² 以上 (H30)
区域での環境学習等の延べ参加人数	1 万 1,184 人 (H25)	1 万 1,184 人	7,529 人	5,830 人	5,408 人	6,023 人	3 万人 (4 か年累計) (H27~H30)

その他

- 佐須農の家の設置（平成 28 年度）
- ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金創設（平成 27 年度）
- 緑地・崖線樹林地等の公有化
- 地域制緑地制度の活用
- 公遊園の整備 など

■ 現状と課題

- 東京都は，平成 28 年 3 月に市区町村と合同で「緑確保の総合的な方針」を改定し，都市の中に残された樹林地や農地などの既存の緑が減少している状況を自治体共通の重要な課題と捉え，減少傾向にある民有地の既存の緑を計画的に確保することとしています。
- 調布市には，屋敷林や平地林などの立体的みどり，田畑や草地などの平面的みどり，さらに多摩川をはじめとする水面などがあり，豊かな自然環境が形成されています。
- 都市緑地法の改正（平成 29 年 2 月）により，農地が緑として位置付けられたことも踏まえ，今後の緑の保全に関する取組を検討する必要があります。
- 既存の公園の中には，供用開始後，相当の年数が経過し，施設や設備が老朽化しているものがあり，これら施設・設備を計画的に更新していく必要があります。また，平成 27 年 4 月に策定した「公園・緑地機能再編指針」に基づく「機能再編整備プラン」を踏まえ，地域のニーズに対応した魅力的な公園・緑地整備に取り組みとともに，公園空白地域においては，都市農地や空地の情報を収集し，空白地域の解消に努めていく必要があります。
- 公共施設での緑化や住宅地などの民有地における「花いっぱい運動」事業の推進，新設した生垣に対する補助など，様々な主体で緑化につながる活動を推進していく必要があります。
- 深大寺・佐須地域は，国分寺崖線の緑や湧水，さらに比較的まとまった都市農地や用水路などがあり，都心に近い地域ながらも里山風景を残した地域となっており，その保全・活用方法について検討していく必要があります。
- 地域に応じた豊かな生物の多様性の保全を図るため，生物多様性地域戦略策定に向けた検討を行い，市内の生物多様性保全を推進していく必要があります。
- 豊かな水辺環境と健全な水循環を確保する必要があることから，雨水浸透及び雨水利活用の取組を検討し，水循環の保全を推進していく必要があります。

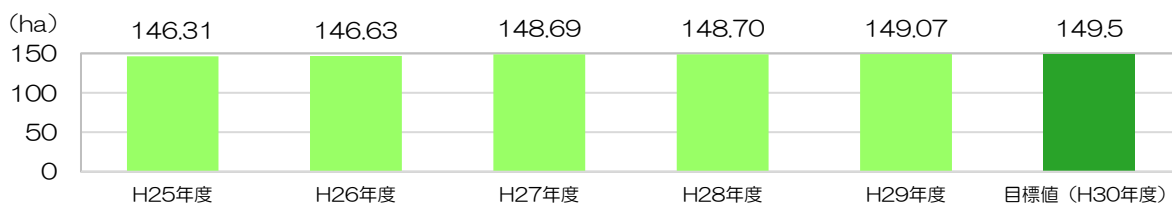
■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 市の貴重な自然環境を保全するため、地域制緑地制度の活用等を踏まえた取組を検討し、豊かな水と緑を大切に守り生かす取組を継続して進めていく必要があります。
- 老朽化した公園施設を計画的に更新していくとともに、地域ニーズに即した公園・緑地の整備を推進していく必要があります。
- 平成 26 年 3 月に策定した「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」に基づき、地域の環境資源の保全・活用に向けた取組を推進する必要があります。
- 東京 2020 大会に向け、市民に対して、緑豊かな調布の魅力を発信するとともに、花いっぱい運動の担い手となるボランティアの募集、育成に努め、市民や団体等との協働による花いっぱい運動の実施に取り組む必要があります。
- 布田崖線に位置する若宮自然広場及び凸凹山児童公園については、隣接地を含め一体的な整備を進める必要があります。

27-1 水と緑の保全

【まちづくり指標】 公共が保全する緑の面積*

公共が保全する緑の面積は年々増加傾向にあり、目標値に近づいています

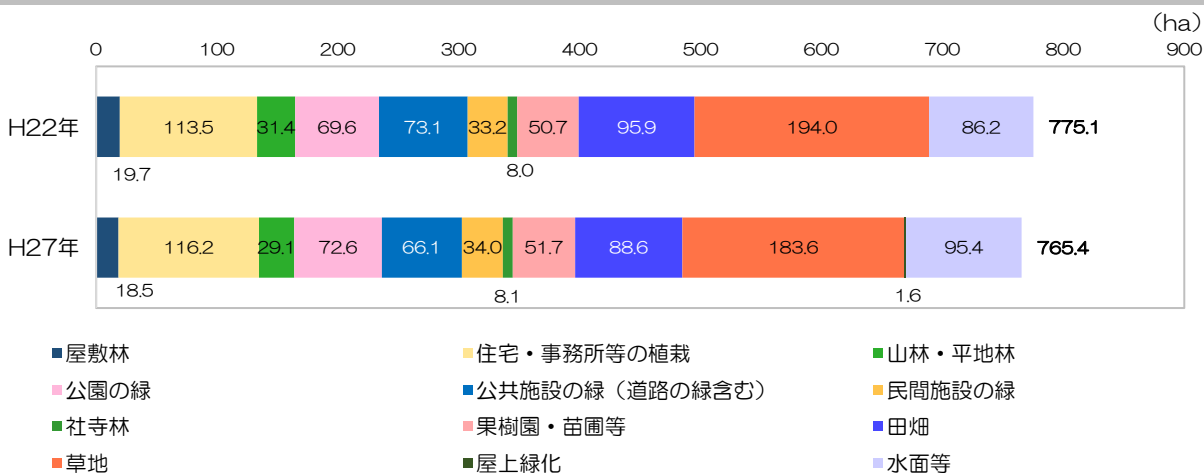


資料：調布市行政評価

※市や東京都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地及び民間が所有する緑地に対し市が補助している保全地区

◆みどり率対象地の面積

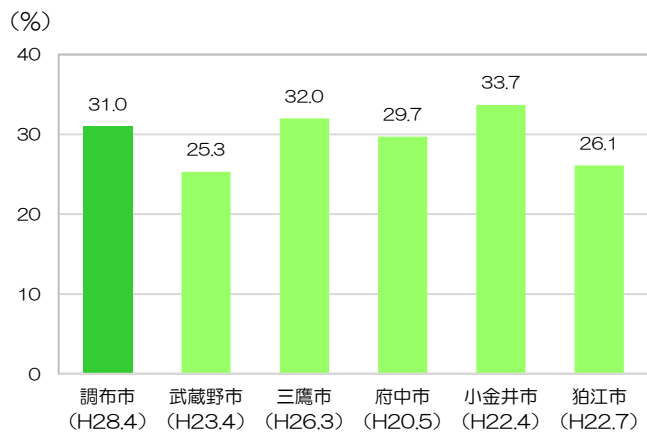
平成 22 年からの 5 年間で、みどり率対象面積は約 10ha 減少し、公共施設の緑（道路の緑含む）は 7.0ha 減少しています



資料：調布市緑の基本計画（H23年4月）、調布市緑化基本調査（H28年4月）

◆緑被率

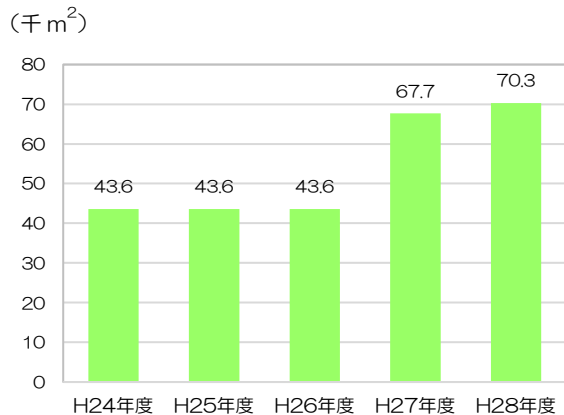
近隣自治体の緑被率は、30%前後となっています



資料：東京都緑化白書（平成 28 年度）
 ※自治体ごとに調査年が異なります
 ※立川市は平成 11 年 3 月のデータで古いため省略

◆公有化されている崖線緑地面積

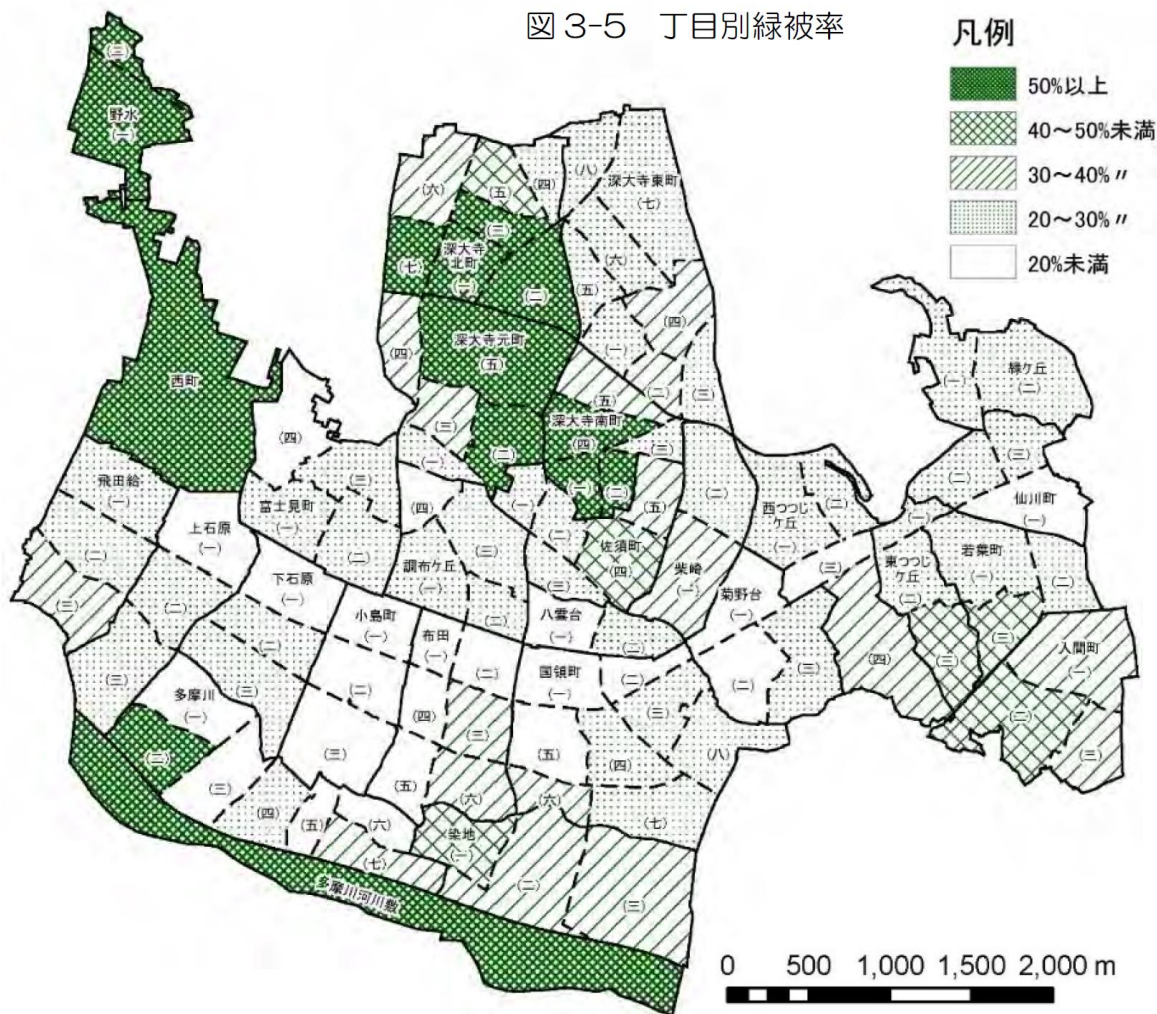
平成 27 年度以降、崖線緑地の公有化が進んでいます



資料：平成 28 年度緑の基本計画年次報告書

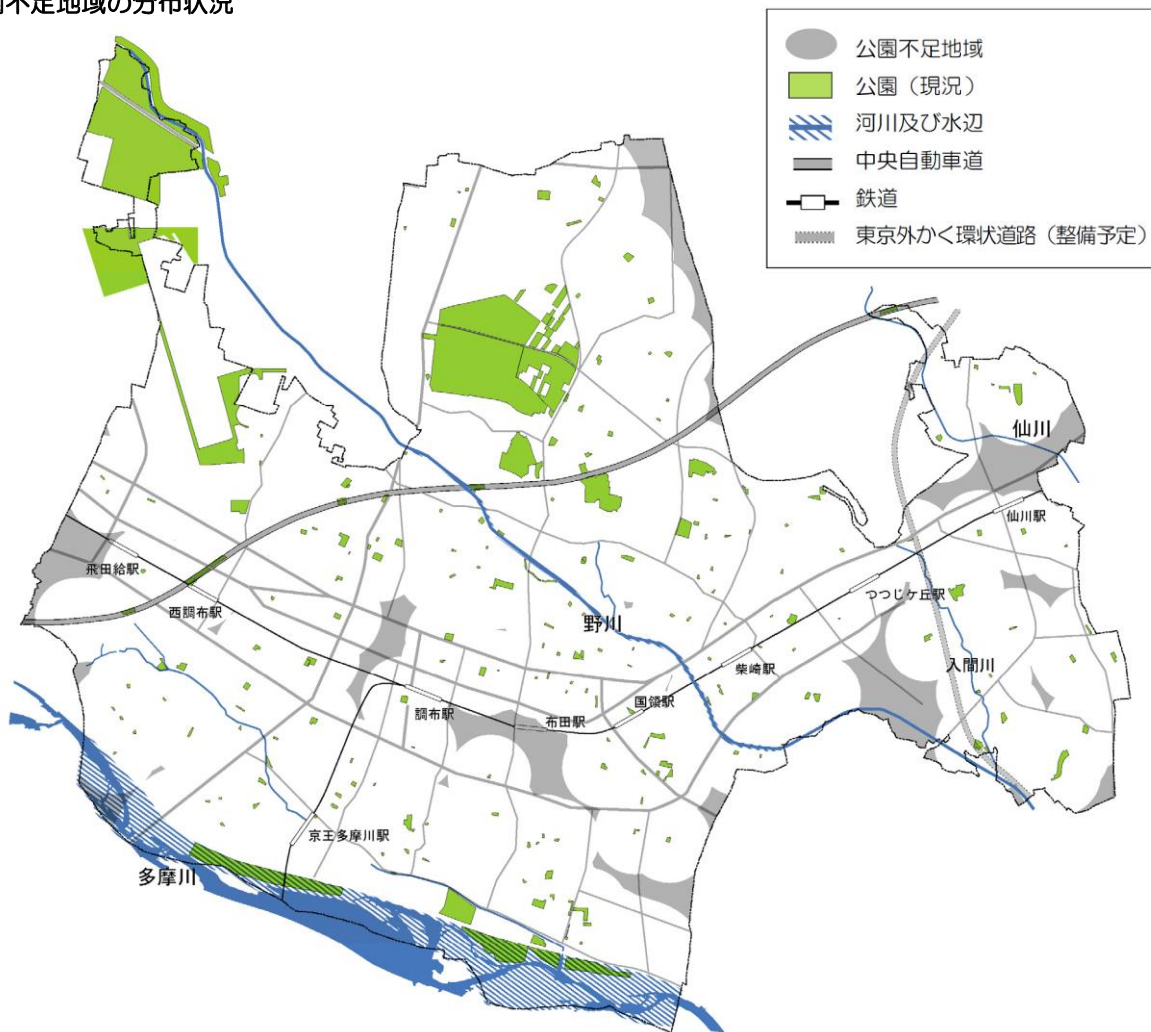
◆みどり率分布図

図 3-5 丁目別緑被率



資料：調布市緑化基本調査（平成 28 年 4 月）

◆公園不足地域の分布状況

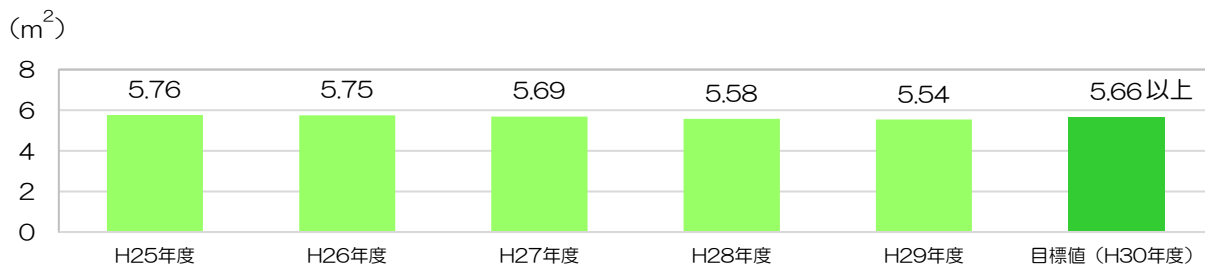


資料：庭園のまち調布 調布市緑の基本計画改訂版（平成 23 年 3 月）

27-2 水と緑の創出

【まちづくり指標】市民一人当たりの公園面積

公園の閉鎖や借地公園の返還、閉園などによる公園面積の減少に加え、市の人口増加により、一人当たりの公園面積は年々減少しており、平成 28 年度には目標値を下回っています



資料：緑と公園課

多様な主体との連携事例

緑と花の祭典

市内の緑化を推進するため、市内花卉園芸組合、植木組合、緑樹組合、花づくり研究会、盆栽生産組合等を役員とする緑と花の祭典実行委員会を組織し、市との共催事業として「緑と花の祭典」を開催しています。草花や植木等の販売、花の種の無料配布、球根の安価販売、講習会、園芸用アウトレット販売や緑化相談などを実施しました。企画・運営は委員会が担い、市は事務局として携わりました。



<緑と花の祭典の様子>

【所管課】

環境部 緑と公園課

【協働のパートナー】

緑と花の祭典実行委員会